

野焼きはやめましょう

廃棄物の野焼き（野外焼却）については、廃棄物処理基準を満たしていない小型（簡易）焼却炉、ドラム缶やブロック等での簡易焼却装置などでの焼却を含め、法律で禁止されています。

野焼きをした人は、5年以下の懲役、1000万円以下の罰金のいずれかまたはその両方が科せられる場合があります。家庭のごみは野焼きをせず、分別してごみの収集場所へ出してください。

ただし、例外としては次のものなどがあります。

○どんど焼きなどの風俗習慣上または、宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。

○農業者が行う稲わら等の焼却など、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。（廃ビニールの焼却は含みません）

○たき火を行う際の木くず等の焼却など、臭いや煙が近所の迷惑にならない程度に少量で行われる廃棄物の焼却。

※例外にあたる場合でも、プラスチック類の焼却や苦情がでる焼却はできません

■問い合わせ

生活衛生課 生活衛生班

☎ 0820 (79) 1012

サイクルアイランド周防大島

観光から島の魅力を再発見！
Discover 島
- F A S H I O N -

週末になれば多くのサイクリストで賑わう周防大島ですが、この成果は「サイクルアイランド推進協議会」の取り組みに拠るところが大きいです。

山口県と周防大島町、そして周防大島観光協会により構成された本協議会では2018年6月の発足以来、サイクルステーションやサイクルエイドの設置、レンタサイクルのサービス開始、周防大島一周サイクリングイベント「シマクル」の開催などに取り組んできました。

これら地道な活動が実り、周防大島の「星のビーチ」が自転車雑誌サイクルスポーツ（2023年9月号）の表紙を飾り、紙面でもサイクル県やまぐちの企画として4ページに渡って周防大島が特集されました。この反響は大きく、全国のサイクリストに周防大島が知れ渡る契機となり、星のビーチで記念撮影を楽しむサイクリストの姿が当たり前の風景となりました。

去る10月8日には、柳井市をスタートして周防大島を半周、さらに室津半島を縦断する全長125kmのコースを駆け抜ける「サザンセット・ロングライド in やまぐち」が4年ぶりに開催されました。美しく伸びやかな海岸線や手応えのある山道など参加者を飽きさせることのない変化のあるコースに加え、周防大島には棕野パークと庄南ビーチにエイドステーションが設けられ、茶粥やみかん鍋など地元料理でのおもてなしで大会を盛り上げました。この大会にはご当地アロハをユニフォームに藤本町長も出走し、あいにくの雨天にも関わらず14時7分に見事ゴール！初心者とは思えない好タイムで完走されました。



▲サザンセット・ロングライドに参加した藤本町長

サイクルアイランド推進協議会では、しまなみ海道や防予フェリーで繋がる山口・広島・愛媛県の3県を自転車と公共交通機関で周遊する「セトイチ」を提唱しています。

周防大島の観光課題である愛媛県からの誘客やインバウンド推進は、サイクリング振興がひとつの打開策ではないかと考えていますので、歩行者や自動車と共生できるマナーのあるサイクリング観光に努めてまいります。



▲庄南ビーチのエイドステーションで一休み（藤本町長と伴走したサイクルアイランド推進協議会の岡崎氏）

問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820-72-2134